

資料提供(投げ込み) 令和2年4月15日(水)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
久居総合支所地域振興課 (電話059-255-8812)	地域振興課長 浅生伸之

## 総合支所所管の運動施設におけるジム及び卓球に関する 利用の休止について

総合支所所管の運動施設については、これまで手指消毒薬の配置、手洗励行や発熱者の来館遠慮に係る注意喚起、また、定期的な室内の拭き取りや外気換気を実施し、感染防止に努めた運営を行ってきましたが、新型コロナウイルスの感染症拡大の状況が刻々と変化する中、本市の会館・市民センター、老人福祉センター、児童館等の施設における活動の自粛要請を行っている状況に鑑み、「3つの密」を徹底的に排除し、施設を利用する方々の安全を確保するため、各施設におけるジム及び卓球に関する利用を休止します。

### 記

#### 1 休止期間

令和2年4月17日(金)から同年5月10日(日)まで

#### 2 対象施設

- (1) 津市久居体育館 卓球室
- (2) 津市芸濃総合文化センター内アリーナ トレーニング室
- (3) 津市安濃中央総合公園内体育館 トレーニングルーム
- (4) 津市一志体育館 トレーニングルーム

#### 3 利用を休止する活動

ジム及び卓球

#### 4 その他

休止期間については、感染拡大の状況等を踏まえ、変更する場合があります。